

第12回新嵐山スカイパーク経営改革

調査特別委員会会議記録

開閉会 日時	令和6年2月29日(木曜)		午後1時30分 開会			
	休憩	14:20-14:24	14:34-45	15:31-15:33 15:45-46		
			午後4時05分 閉会			
	休憩時間：0時間18分		会議時間：2時間17分			
会議場所	役場3階委員会室					
出席委員 氏名	委員長	鈴木 健充	委員	渡辺洋一郎	委員	木村 淳彦
	副委員長	正村紀美子	委員	堀切 忠	委員	伊藤 稔
	委員	西尾 一則	委員	橋本 和仁	委員	菊池 秀明
	委員	中村 和宏	委員	中田智恵子		
	委員	立川 美穂	委員	小笠原 等	議長	梶澤 幸治
欠席委員 氏名	委員	早苗 豊				
	委員	常通 直人				
説明等に 出席した 者の氏名	魅力創造課参事	中村宗紀	魅力発信係主査	藤村勇貴		
	魅力創造課長	西田昌樹	政策推進課長	石田 哲		
	同課長補佐	渡邊浩二				
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係主査	上田 瑞紀		

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開会

- ・委員長が開会を告げ、常通委員及び早苗委員の欠席を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議件

(1) 調査事項

ア 新嵐山スカイパークの今後について 資料1

- ・魅力創造課参事：資料説明（「1：令和5年度の運営について」「2：令和6年度の運営について」「3：経営方針変更の手順とスケジュールについて」）
- ・委員長：資料の項目ごとに調査する。「1：令和5年度の運営について」意見・質疑はないか？
- ・正村委員：指定管理者が破産となったことの検証時期は？
- ・魅力創造課参事：最終決算報告書が町に届いてから（4月以降）となる考えである。
- ・正村委員：検証を踏まえてからグランドデザインの検討に移るのが適正な流れではないのか？
- ・魅力創造課参事：先ほど答弁したとおりである。ただし、先日、(庁内の政策決定機能)である経営戦略会議で決定した「新嵐山スカイパークのあり方の骨格(案)(以下「骨格案」という。)」においては、「第3セクターの手法は取らないこと」

を明確に表現したところである。

- ・立川委員：4月以降に行うと説明する検証の概要は？
- ・魅力創造課参事：他の自治体の例を参照し取り組んでいきたい。
- ・立川委員：「会社の経営状況」と共に「町と第3セクターとの関係」が、検証の大きな目的と考える。今でも取り組める検証はあるのではないか？
- ・魅力創造課参事：検証の内容については、現時点で庁内合意形成を図るに至らず、言及できる状況でないことを御理解願いたい。
- ・正村委員：経営損失等の数値的な検証ではなく、経営理念や事業手法などについて、町としてどうあるべきだったかという検証作業は行うべきではないのか？
- ・魅力創造課参事：担当レベルでは検証方法を調査・検討しているが、全庁的な取り組みになっていないことから、現時点では、これ以上言及できない。
- ・正村委員：検証時期は？
- ・魅力創造課参事：最終決算報告書が確認できた後（4月以降）となる。
- ・立川委員：第3セクターを全否定することが検証のダイジェストではなく、町と運営委託会社との責任・役割分担を明確にすることが、検証の肝であり、速やかに行うべきと考えるがいかがか？
- ・魅力創造課参事：グランドデザイン策定と並行して、運営手法等を検証することになる。
- ・木村委員：検証結果は、グランドデザインに反映されるという理解で良いのか？
- ・魅力創造課参事：各機能別の運営を含めて、検証をする予定である。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で「1：令和5年度の運営について」の調査を終了する。

- ・委員長：次に「2：令和6年度の運営について」、意見・質疑はないか？
- ・正村委員：令和6年度に向けたスキー場の検討に係る進捗状況は？
- ・魅力創造課参事：検討の方向性は整理しているが、具体的には今後となる。
- ・正村委員：民間事業者からのアプローチはあるのか？
- ・魅力創造課参事：照会はあるが、具体化までしていない。
- ・正村委員：直営か民間かは、早い時期で整理しておくべきと考えるがいかがか？
- ・魅力創造課参事：直営、民間共に人材と予算の確保は同様の手続きとなる。御指摘のとおり、早急に取り組んでいかなければならない事項ということは同感である。
- ・正村委員：現任の会計年度職員は継続雇用となるのか？
- ・魅力創造課参事：現時点では、継続雇用を予定したいと考えている。
- ・渡辺委員：スキー場の通年活用により、直営と民間との手法の選択にも影響があるのではないか？
- ・魅力創造課参事：通年活用は、令和7年度以降の取組みと想定している。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）

- ・委員長：以上で「2：令和6年度の運営について」の調査を終了する。

- ・委員長：次に「3：経営方針変更の手順とスケジュールについて」のうち、「(1)新嵐山スカイパークの再生に向けたスケジュール(令和6年2月現在)」について、意見・質疑はないか？
- ・菊池委員：ランドデザインの委託作業について、そこでの検討経過は議会に報告されるのか？
- ・魅力創造課参事：お見込みのとおり。
- ・立川委員：住民からの意見聴取の手法は？
- ・魅力創造課参事：これまでいただいた意見を踏まえながら、適宜、意見を募っていききたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：「(1)新嵐山スカイパークの再生に向けたスケジュール(令和6年1月現在)」についての質疑を終了する。

- ・委員長：次に「(2)ランドデザイン策定までの進め方」について、意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：「(2)ランドデザイン策定までの進め方」についての質疑を終了する。

- ・委員長：次に「(3)新嵐山スカイパークのあり方の骨格(案)」について、意見・質疑はないか？
- ・立川委員：スカイパーク全体のエリア設定は、前計画(リュラル・イン・ザ・スカイパーク)を踏襲するのか？
- ・魅力創造課参事：新たにランドデザインを委託する業者の意見を尊重し、検討していきたい。
- ・立川委員：現在廃止中のキャンプ場の復活もあるのか？
- ・魅力創造課参事：それも含めて検討していく。
- ・菊池委員：「本町最大の観光地」という表現がある。個人的には違和感があるが、この考えであれば多額の「先行投資」の考えも前提となるのか？
- ・魅力創造課参事：総合計画に記載した表現であり、新たな他意はない。
- ・菊池委員：「道の駅」関連の補助事業も活用の視野にあるのか？
- ・魅力創造課参事：現時点で特定の補助事業を想定するまで具体化していないが、総論として、町財政負担の軽減に努める。
- ・菊池委員：「着地型観光」の定義とは？
- ・魅力創造課長：ここ(芽室町)で楽しんでいただく観光スポットという意味である。
- ・菊池委員：インバウンドも念頭にあるのか？
- ・魅力創造課長：インバウンドに特化した考えではない。

- ・橋本委員：「観光ビジョン（案）」では新嵐山ありきとなっていた。宿泊分野の考え方は？
- ・魅力創造課長：「観光ビジョン（案）」では、町内外に及ぶ宿泊機能を考えている。
- ・木村委員：「骨格案」は誰のため、という理念は存在するのか？
- ・魅力創造課参事：町民にとって憩いの場であり、本町最大の観光地という位置付けである。
- ・木村委員：新嵐山は何のため？誰のため？という理念はないのか？
- ・魅力創造課参事：先ほど答弁したとおりである。
- ・木村委員：グランドデザインでは、機能別（スキー場・レストラン等）に理念が定義されると解して良いか？
- ・魅力創造課参事：お見込みのとおり。
- ・木村委員：（資料2の）「機能別の考え方について」に記載の「フィールドを活用したサービス（ドッグラン等）」には、破産前に指定管理者が実施していた運営事業が列記されている。検証がされない中で、再びこの機能が継続されるような誤解を受ける。あくまでも、想定される機能という認識でよろしいか？
- ・魅力創造課参事：今後、検討していく要素として認識していただきたい。
- ・伊藤委員：スキー場について、民間が手を上げない際は、直営も視野に入れているのか？
- ・魅力創造課参事：数件の照会があり、民間の参入を期待し、「骨格案」の意思が実現できるよう最大限努めていきたい。
- ・西尾委員：「骨格案」の方針には、当初からの新嵐山スカイパークの定義である「町民の憩いの場」と「最大の観光地」の両方が謳われている。新たな新嵐山の展望として、現実的には、この両面を生かすことは至難の業と考えるがいかがか？
- ・魅力創造課参事：町民の多くの声を聴いた結果を、「骨格案」として整理したものである。
- ・西尾委員：町民の声を聴くことは重要であるが、それを「うのみ」にすることなく、将来に向けての行財政運営を見据えて、町の意味として案を作成するものではないのか？
- ・魅力創造課参事：グランドデザイン検討の中で、御意見を十分に反映していきたい。
- ・西尾委員：町民（青少年）の健康増進等を目的として、スキー場の機能を再開する場合でも、近年の雪不足の自然状況を鑑み、さらに町の支出経費の上限なども明確にし、青天井の税金投入にならないようすべきでないか？
- ・魅力創造課参事：管内の2つの自治体所有のスキー場を視察した結果も踏まえて、慎重に検討していきたい。
- ・中村委員：「町民の憩いの場」と「最大の観光地」というのは、総論か？
- ・魅力創造課参事：そのとおりである。
- ・中村委員：検証が終えていない中で「骨格案」や「グランドデザイン」の検討に進んでいくのは、手順として不自然な感じが拭えないが、改めて町としていかがか？

- ・魅力創造課参事：同時並行で進みながら、リンクさせていきたい。
- ・立川委員：新嵐山スカイパークが目指す「町民の憩いの場」と「本町最大の観光地」としての機能を発揮することによるゴールとは何か？
- ・魅力創造課参事：まちづくりの基本目標や将来像につながることである。
- ・立川委員：住民の福祉向上が最たる目的であると考えているがいかがか？
- ・魅力創造課参事：御意見を踏まえて、「骨格案」の記述について検討したい。
- ・立川委員：「管理運営の考え方について（資料2「4」の記載事項）」、町の予期せぬ事態の財政支援の考え方は明確にしておかなくて良いか？
- ・魅力創造課参事：昨年の議会からの提言書を踏まえて、中期財政計画との整合性を図りながら事業を取り進めていきたい。
- ・正村委員：「町民の憩いの場」として運営することが大前提であり、その結果、「観光地として発展していく」という考え方で良いか？
- ・魅力創造課参事：前提は「町民憩いの場」ということである。
- ・正村委員：町として「観光振興」を強化するという意味ではないのか？破綻した第3セクターの辿った道を再び歩くことにならないのかを、強く懸念するものである。やはり早期の検証が必要ではないか？
- ・魅力創造課参事：ランドデザインに反映していきたい。検証時期は会社清算（の4月）以降を予定して取り進めていきたい。
- ・正村委員：昨年9月の補正予算提案時に町から説明のあった6項目<補正予算が議決されなかった場合の影響項目：①従業員給与の支払不可（約440万円）、②取引先への支払不可（約140万円）、③金融機関借入返済不可、④10月以降の営業停止による影響（スキー授業・スキースクール不可、シーズン券返金不可、重機操縦職員退職等による再開時の人材確保苦慮等、⑤下半期分支払済による指定管理料返還不可による不良債権発生、⑥地方債の繰上返済（約3,200万円）>について、その結果を正式に説明願いたい。また、先日視察した高知県本山町の例は、本町の新嵐山スカイパークと観光地としての位置付けや環境も異なるため、同様には進めることができないと考えるがいかがか？
- ・政策推進課長：検証については担当課レベルで進めているが、これを公表する時点に至っていない。なお、本日の委員各位からの御意見を踏まえ、できるだけ早い時期（4～5月）に検証結果は議会にも公表したい。また、昨年9月の補正予算提案時に説明した影響が想定されている6項目については、検証が完了しないと整理できないため、完了後に説明したい。
- ・魅力創造課参事：あくまでも参考としたのは、運営手法の方であり、高知県本山町のモデルをそのまま持ってくるというものではない。静岡県函南町、高知県本山町のいずれの施設も、建築する手法は異なるが指定管理者制度を活用している。その上で、町として第3セクターの手法は採用しないということを今回お示ししている。今後も様々な事例調査をした上で、どの管理手法が相応しいのかということを検討していきたい。
- ・木村委員：「本町最大の観光地」という考え方が、「点」として映るがいかがか？
- ・政策推進課長：「本町最大の観光地」というのは、議決いただいた総合計画に記載

している表現である。

- ・木村委員：新嵐山スカイパークを「点」ではなく、町全体を俯瞰した「面」としての考えを伺いたい。
- ・魅力創造課参事：御意見を踏まえて「骨格案」の記述に検討していきたい。
- ・木村委員：スキー場のように費用対効果を求めない機能と、一方、投資した経費を回収する機能も共存するような考えはあるのか？
- ・魅力創造課参事：条例の規定も、2つの理念（住民の憩いの場・観光）を併記して機能ごとに適用させている自治体もあることから、それらを参考にしながら整理していきたい。
- ・中田委員：ランドデザインの委託業務について、その所要経費は、資料に示されたすべての機能を検討する際と、機能を一定程度精査した機能を検討する際とでは、経費に違いが出るのか？
- ・魅力創造課参事：昨年9月の議会からの提言では、全会一致で「新嵐山スカイパークは存続する」とされており、このことから、資料に示しているエリア全体のランドデザインを委託していきたい。また、ランドデザインの委託業務の適否を監修する機能として、専門的な視点で客観的にチェックする機能も予算化し、当該事業にあたっていきたいと考えている。
- ・中田委員：検討機能（宿泊、キャンプ、温浴施設等々）の数によって、委託料に影響があるのであれば、ある程度想定される機能を絞り込み、費用対効果を念頭に置いて委託すべきと考えるがいかがか？
- ・魅力創造課参事：予算提案に向けて、御意見を踏まえて臨んでいきたい。
- ・渡辺委員：新嵐山スカイパークの運営について、目標・目的とするゴールは、町と議会は一緒である。ゴールは住民の福祉向上。その共有が一致していない感がある。「骨格案」に明確にしておくべきと考える。
- ・魅力創造課参事：「骨格案」への反映を検討したい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：「(3) 新嵐山スカイパークのあり方の骨格（案）」についての質疑を終える。

- ・委員長：次に「(4) 今後のスケジュール」について、意見・質疑はないか？
- ・立川委員：町民説明会には、本日の資料を説明するか？また、議会や町民の意見を反映した「骨格案」が新たに整理されるという流れか？
- ・魅力創造課参事：お見込みのとおりである。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：「(4) 今後のスケジュール」についての質疑を終える。

- ・委員長：これまでの質疑を踏まえて「資料1」全体で意見・質疑はないか？
- ・正村委員：「管理運営の考え方について（資料2「4」の記載事項）」伺う。「町と

しての公的な役割・機能を明確に」とあるが、その手順と手法は？

- ・魅力創造課参事：ランドデザインの中で検討・整理していく流れである。
- ・正村委員：スキー場・公園は公共。それ以外は民間活用という大きな区分と理解して良いか？
- ・魅力創造課参事：基本的には運営は、民間活力を積極的に活用するという基本方針である。
- ・正村委員：新嵐山スカイパークの財産（町有地）について、民間処分も視野にあるか？
- ・魅力創造課参事：現時点で、お示しできる案はない。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア：新嵐山スカイパークの今後について」の調査を終了する。

- ・委員長：自由討議を行う。「1：令和5年度の運営について」、意見はないか？
- ・正村委員：ランドデザインの入札前には、検証結果を確認する必要があると考える。引き続き調査が必要と考える。
- ・立川委員：同様に考える。会社の経営実態よりも、町が会社にどのように関わってきたのかという視点での検証が必要である。これまでも、議会が調査してきた対象は「町」であるので、一貫性を持った調査が必要と考える。
- ・小笠原委員：ランドデザインの委託発注業務に並行した検証作業ということに不安を感じるが、支障ないものか？
- ・委員長：町も鋭意検証を進めているということ踏まえた上で、継続調査していくことで異論ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

- ・委員長：次に「2：令和6年度の運営について」、意見はないか？
- ・（なし）

- ・委員長：次に「3：経営方針変更の手順とスケジュールについて」、意見はないか？
- ・立川委員：議会の調査時期を逸しないように適時性を意識して進めていくべきと考える。
- ・委員長：他にないか？
- ・（なし）

- ・委員長：最後に全体を通して意見はないか？
- ・立川委員：資料2の「2の（1）」（新嵐山スカイパークのあり方の骨格案の理念）は、議論が集中した。私は「町民の憩いの場」と「観光拠点」の2つの要素が必要と考える。ただし、今般の指定管理者の破綻の原因は「観光」に軸足を置きす

ぎたことを唱える住民も少なくない。冷静に中立的に考えていくことが議会に求められると考える。

- ・ 正村委員：官と民の役割分担を明確に整理していくことは、議会に求められる役割だと考える。
- ・ 木村委員：総合計画に謳っているものの、「本町最大の観光地」というフレーズに疑問を感じる。加えて、誰のための整備なのかということが伝わってこないのが本音である。
- ・ 渡辺委員：議会として町民から意見を聴く機会を設けるべきであり、また、議会（委員会）として、さらに「PPP」や「PFI」の研究も必要であり、委員会としての今後の新たな取組みも検討すべきと考える。
- ・ 委員長：他にないか？
- ・ (なし)
- ・ 委員長：以上で、自由討議を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

- ・ 委員長：正副一任
- ・ (異議なし)
- ・ 委員長：決定する。

(2) その他

- ・ 委員長：その他で各委員からないか？
- ・ (なし)
- ・ 委員長：議長からないか？
- ・ (なし)
- ・ 委員長：事務局からないか？
- ・ (なし)

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	3名	議員	0名	合計	4名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和6年2月29日

新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会
委員長 鈴木 健 充